

税理士上田のご挨拶

～目次～

税理士上田のご挨拶

旬の話題

お客様訪問日記

Surplus～サープラス～

お仕事仲間

ほっと一息

南船場から

経営支援セミナーの開催が決定しました!

編集後記

「講演会のお知らせ その2」

皆さん、こんにちは。最近ちょっと、涼しくなり、気持ちの良い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか?「スポーツの秋」とも言われますが、体調のチェックもお忘れ無く。

さて、今月は、8月号でもお知らせした「第21期TKC南近畿会秋期大学」に関して再度、ご案内をしたいと思えます。当日の企画は、大切な私どものお客様に、本当に聴いていただきたい「講演会」、また、是非、観ていただきたい「映画上映会」となっています。

日時:平成24年10月10日(水)13時-18時

場所:上本町の大阪国際交流センター

基調講演:「耕せにっぽん!～今一度、日本を耕したく候～」クロフネカンパニー 中村文昭氏

記念講演:「湧き上がる感謝という魔法」映画監督 入江富美子氏

映画上映:「ドキュメンタリー映画 1/4の奇跡～本当のことだから～」

中村文昭氏の講演会は、とにかく、「おもしろい」「感動する」「ためになる」ということで、何度も聴きたくなるお話です。私は、一度聞いて、すっかりファンになってしまい、販売されているCD・書籍等、全て買い求めました。上映するドキュメンタリー映画「1/4の奇跡」も、中村さんのお話の中で知りました。

中村さん曰く、「こんなに感動したのは久しぶりです。」という言葉につられ、インターネットで調べ、映画監督である入江富美子氏、また主人公である山元加津子氏の本を読み、どうしても「1/4の奇跡」を観たくなりました。

そこで、事務局である「ハートオブミラクル」にコンタクトをとり、上映会を開催することを前提に、作品を観せてもらいました。感動しました。この仕事をさせていただいていることに感謝しました。周りの人に感謝しました。今、生きていることに感謝の気持ちがわいてきました。

わたしの拙い文章で、今回の「講演会」「映画上映会」の良さを説明することは、とても困難です。是非、皆様には、直接、聴いていただきたい、観ていただきたいと思っています。直前になってしまいましたが、すでに多くの方からのお申し込みにより、当日は満席となっていますが、事務所枠として、若干の席が残っています。今からでも、スタッフにご連絡いただければ、席を確保できます。学びの秋でもありますので、ご都合のつかれる方はぜひお越しください。

なお、当日は、事務所の留守番を除き、私どものスタッフも全員参加いたします。10月10日に限りましては、スタッフとのご連絡がスムーズにとれないことがありますが、ご理解いただければと思います。

まだまだ、出口の見えない日本経済ですが、会社経営のヒントにつながれば本当に幸いです。

平成24年10月1日(月)

税理士 上田 兵二



旬の話題

～源泉所得税改定～

編集担当:吉田 公彦

平成23年の12月に、東日本大震災からの復興財源の確保のための特別措置法が公布されました。これによって、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税を徴収する際に、**復興特別所得税**を併せて、徴収することになります。

給与からの源泉徴収税については、平成25年1月1日以降の支払から、源泉徴収税額表が変更されます。これに基づいて源泉徴収をしますので、実務上の影響はそれほど大きくないと考えられます。(PXをご利用頂いている場合はシステムが自動的に計算します。)

しかし、この復興特別所得税は「報酬に係る源泉所得税」に大きく影響します。報酬に係る源泉所得税は、個人に対して支払う講演料や原稿料、ホステス等の報酬等に対して徴収され、税理士等に支払う報酬等もこの対象となります。つまり、これまで上田税理士事務所に報酬をお支払頂く際、支払金額の10%を源泉徴収して頂いていたのですが、これが平成25年の1月の支払以降、**復興特別所得税がプラスされた10.21%の源泉徴収**に変わります。

納税時期になりましたら、再度ご案内させていただきますが、源泉所得税の納税の際にはお間違えのないよう、十分ご注意ください。

お客様訪問日記

～毎月巡回監査で訪問しているお客様をご紹介します～

今回のお客様は **株式会社 クラップ** 様です

ご協力ありがとうございました！【巡回監査担当:有留 奈美】

今回は、有留が担当させて頂いている株式会社クラップ様をご紹介させていただきます。クラップ様は主に、ウェブサイト制作やeラーニングの企画、運営、制作等を行っておられます。

今でさえ、企業が自身のホームページを持っているのは、当たり前になっていますが、日本がバブル崩壊後、日本企業の多くがまだウェブサイトを持っていない時代に、インターネットの関連業務で新しい何かを生み出したいという思いから、社長の前川様が設立されました。

そんな前川さんが事業を行っていく上で、最も大切にされている事は、スタッフの方々との信頼関係です。会社を設立して11年、多くのウェブサイト及びeラーニング等の関連業務に従事され、その経験からこれらの業務でより高い能力を発揮することができるスタッフを集めることができたそうです。信頼しているスタッフの様々な提案（企画、制作方法、制作環境など）は自信を持ってお客様に提案されています。

具体的なウェブサイトの構築業務においては、お客様から依頼を受け、すぐに画面のイメージなどの成果物を求められる事が多い中、クラップ様の場合は、できるだけ多くの情報を丁寧に集め、お客様との情報整理を徹底されています。この制作工程は、お客様にとって、多くの負担が掛かる事も少なくないですが、結果的に制作工程を減らすことにもつながり、予算の最適化を図ることができ、ご満足の声を頂いているそうです。実際に、クラップ様が制作されたウェブサイト等を見て頂くとお分かりになると思いますが、画面全体からお客様のイメージがすごく伝わってくるようなものばかりです。

また、これらの業務の他に、まちづくりに関わる活動も積極的に行っておられます。これまで豊中駅前商店街や下北沢商店街、和歌山の紀美野町などでまちづくり、まちおこしのプロジェクトを企画、実践されてきました。

最近では、天満橋界隈のまちおこしの一環として、私設図書館のネットワークを構築され、今年10月、私設図書館「ISまちライブラリー」を開館されました。この「ISまちライブラリー」は、クラップ様を含む運用メンバーの皆様と、1年間の準備期間を経て、開館されたものです。

そこには、市営図書館にはない温かい雰囲気があり、本を読むだけの場所ではなく、たくさんの人達とコミュニケーションをとれる憩いの場になっています。会員になれば、誰でも利用できる図書館になっています。詳しくはホームページをご覧ください。【<http://is-library.jp/>】

巡回監査を通して、前川さんを含め、スタッフの皆様の仕事に対する前向きな姿勢と細かな心配りに、いつも刺激をもらっています。税務・会計面にはなりますが、これからも全力で、クラップ様を応援していきたいと思っております。



『まちライブラリーにて 前川さんと...』



『事務所の入り口です』



『スタッフ方々のお仕事風景』

～株式会社 クラップ～

住所：大阪市中央区平野町2-1-2
アイエスビル4A

TEL：06-4790-6960

FAX：06-4790-6961

URL：<http://www.clop.co.jp/>

ISまちライブラリーメンバー入会申込について

オープン記念として
先着20名まで入会金無料！！

	利用可能な時間	入会金	月額	年額（一括）
フルタイム メンバー	（平日）10:00 - 21:00 （土曜日）13:00 - 18:00	10,500円 <small>※初回にお支払いください</small>	5,250円	52,500円 <small>※月払いより 2か月分お得です</small>
オフタイム メンバー	（平日）18:00 - 21:00 （土曜日）13:00 - 18:00	6,300円 <small>※初回にお支払いください</small>	3,150円	31,500円 <small>※月払いより 2か月分お得です</small>



『産業用太陽光発電システム』



平成24年7月1日から産業用太陽光発電システムで作られた再生可能エネルギー（太陽光・風力等）の全てを、電力会社が一定期間・固定価格で買い取る「固定価格買取制度」が開始されました。

これまで、産業用太陽光発電システムで作られた電力を売ることができる「余剰電力買取制度」がありましたが、これでは売れる事ができる電力がほとんど発生せず、売電単価が安かった事から、あまり注目されていませんでした。

しかし、今回の制度では、産業用太陽光発電により発電した電力の買取単価は、再生可能エネルギーの中で最も高く、**20年間、42円 / 1kw**となっています。マンションやオフィスビル等をお持ちの方であれば、この制度に適合できる10KW以上の産業用太陽光発電システムを設置・稼働できる可能性があります。

このシステムを設置するには、概ね2～3ヶ月程度を要します。まず、近畿経済産業局の設備認定を取り、関西電力への申請を経て、設置工事となります。そして、産業用の場合は、送電するために電柱に特殊な設備が必要となります。先に設置した方が優先的に、既存の設備を使用することができるので、早めの設置をお勧めします。

また、産業用太陽光発電システムには、さらに『グリーン投資減税』という税制優遇制度も適用されます。概要としては、平成24年5月29日から平成25年3月31日までの間に太陽光発電設備（10KW以上）を取得し、取得日から1年以内に事業の用に供した場合、その日を含む事業年度において、取得価格の全額を即時償却（100%を初年度に償却）できるようになります。

将来の収益性と短期の節税には、注目の制度になっております。ご検討してみたい方は、お気軽にスタッフまでご相談下さい。また、「経済産業省 資源エネルギー庁」のホームページでもこの制度に関する詳しい内容や、実務的な設備認定等の説明会のご案内が記載されていますので、是非、ご活用下さい。

【参考】『経済産業省資源エネルギー庁 なっとく！再生可能エネルギー
再生可能エネルギー導入事例 CASE STUDY05』
<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/dounyu/05.html>



お仕事仲間♪ ～あすか社会保険労務士法人～

編集担当:岩岡 信介

今回は、労務人事のプロフェッショナルである『あすか社会保険労務士法人』様をご紹介させていただきます。

あすか社会保険労務士法人様は現在、代表をされている大東恵子先生を筆頭に、有資格者を含むスタッフ27名で、東京と大阪、福島県を拠点に、全国のお客様に対応可能な組織体制をとっておられます。

業務内容としては、給与計算や賞与計算、年末調整（1名～1000名以上でも対応可能）、社会保険・労働保険の給付手続きや新規適用手続きの代行を始め、就業規則の作成や賃金制度の検討、退職金制度の設計・見直しなど、労務管理上の法定手続き代理も行っております。また、助成金申請代理や採用代行・適正検査など、業務は多岐に渡り、安心してご相談頂けます。

また、業務に対する姿勢はすばらしく、岩岡も担当先で労務問題が発生したときは、大東先生の迅速な対応に、幾度となく助けて頂いております。的確かつ迅速な対応という言葉が大東先生のためにあるのでは？と、思うほどです。

報酬に関しましても、業界初となる従量課金制度を採用されており、『今までのような顧問料は不要 New Komon』という商品名で画期的な料金体系となっております。【参照 <http://www.shakaihokenn.com/>】

給与計算、社会保険・労働保険関係でお困りの方や、従業員の労務問題で親身に相談に乗ってもらえるプロフェッショナルをお探しの方は是非、あすか社会保険労務士法人様に相談してみてください。仕事の的確さと迅速さ、料金の明確さにきっと驚かれると思います。

あすか社会保険労務士法人 代表社員 大東恵子

ホームページ <http://www.all-smiles.jp>

メール info@all-smiles.jp

【大阪事務所】

住所：大阪府北区堂島1-5-17

堂島グランドビル6階

TEL：06-6131-8981



あすか社会保険労務士法人の皆様

皆様、こんにちは。上田税理士事務所の小長野です。
最近、朝晩はめっきり寒くなりましたが、まだまだ日中は熱く、寒暖差が激しいので、体調を崩さないように気を付けていきましょう。

さて、ここ最近、フットサルを始めました。月一回は、練習に参加するようにしています。サッカー経験も、技術もほとんどなく、まだまだ初心者で、後日の筋肉痛が大変です。しかし、気持ちのいい汗がかけるので、非常にいい気分転換ができています。また、フットサルだけでなく、夏は琵琶湖でウェイクボードや、保津川でラフティングと今までしたことがなかったものに積極的に取り組んでいます。



『フットサルメンバーと一緒に』

私は、人見知りで、全く知らない人と話をするだけで、普段の3倍ぐら



『ラフティング真っ最中』

い疲れてしまうこともあり、これまでは、こういったイベントにはあまり参加しないようにしていました。しかし、それでは、これからの将来、人間的に成長しないと思い、春頃からフェイスブックで繋がっている方々が企画するイベントへ、積極的に参加するようにしています。

そこで心がけていることは、その場で初めてお会いした方と最低一人以上の方と、コミュニケーションをとるようにしています。そうすることで、輪が広がり、お会いした方とのコミュニケーションから、自分が人間的に成長できているように感じることができます。

今後も、たくさんの新しいことに挑戦して、人間的に成長していければと思っております。楽しい企画がありましたら是非、紹介して下さい

南船場から♪

編集担当:松丸 直也

今年の9月、男のためのスイーツカフェ&バーなるものが、事務所のすぐ近くでオープンしました。特別甘いものが好きなわけではないのですが、コンセプトに惹かれて、ついつい入店。オーナーが「全国各地のスイーツをお取り寄せして、『オレ流』に男同士で楽しむ店にしたい」とおっしゃるとおり、ドーナツ・バームクーヘン・ティラミス等々見るからに美味しそうなスイーツが目白押しでした。悩んだ挙句、「焼きパルメザン・あてスイーツ」「凍らせガトーショコラ」の2品を注文し、ザ・マッカラン(ウイスキー)を飲みながら、男のスイーツを堪能しました。この組合せは意外とアリ!です。新たな組合せを見つけに、また、訪問したいです。

~スイーツ・オレ~

住所:大阪市南船場4-10-16
SEIGOビル1階
TEL:06-4708-5412
営業時間:12:00~23:30
定休日:毎週月曜日



経営支援セミナーの開催が決定しました!

編集担当:西村 麻耶

平成24年12月11日(火)に、経営支援セミナーを行います。毎年、上田税理士事務所の関与先様に多くご出席いただいております。今年も皆様の経営のお力になれるようなセミナーを開催致しますので、是非ご参加ください。詳細は、また追ってご案内させていただきます。

編集後記

編集担当:有留 奈美

やっと暑い夏が過ぎ、待ち遠しかった秋がやっと訪れました。
この時期になると、上田税理士事務所では、来年の事業計画を立てはじめます。来月11月2日から3日までの2日間、宿泊研修と題しまして、スタッフ全員で、みっちり来年の計画を立てます。11月2日は平日の金曜日になりますので、事務所を閉所させて頂くこととなります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

今年も残り、3ヶ月です。私自身も、そろそろ来年の計画を立てていこうと思います。



上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心斎橋アルテビル4階

TEL 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
E mail info@zh-beruf.com

*毎月15日に、経営に役立つ情報満載のメルマガを配信しています。ご希望の方は、ホームページからご登録頂くか、巡回監査担当者にご連絡下さい。

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

今月も拝読いただきありがとうございます。